

事 務 連 絡  
令和3年11月30日

各地方公共団体（各都道府県）

私立専門学校に係る高等教育の修学支援新制度担当課 御中

文部科学省 高等教育局  
学生・留学生課 高等教育修学支援室

授業料等減免費負担金に係る変更交付申請について（連絡）

平素は高等教育行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。  
標記の件につきまして、下記のとおりお知らせしますので、期日までに必要書類をご提出いただくようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 提出期限

令和4年1月27日（木） 必着

#### 2. 提出先

文部科学省高等教育局学生・留学生課高等教育修学支援室（私立専修学校担当）

#### 3. 提出書類

授業料等減免費負担金交付要綱 別紙様式3

授業料等減免事務処理要領B様式4-2

銀行口座情報（当初申請時から口座の変更がある場合のみ）

#### 4. 留意点

- ①各学校が支弁者に対して使用する変更交付申請書様式（B様式）は別添のエクセルファイルを使用してください（これまでに送付したものは今回の変更交付申請に対応していません）。
- ②手続きにあたっては、「授業料等減免事務処理要領」を参照してください。  
また、別添のとおり変更交付申請書様式（B様式）の作成に際して「変更交付申請にあたっての留意点」を作成していますので、内容を十分に確認してください。

③原則として機構システムにて確認できた者を含んだ申請を想定していますが、家計急変者として申請を受理しているものの、支援区分、支援開始月が未定の者についても見込みとして、今回の変更交付申請に含めてください。

④概算払いまでの予定は次のとおりです。

2月中旬 交付決定（文部科学省→都道府県）

3月下旬 概算払い（文部科学省→都道府県）

※文部科学省の交付決定を待たずに都道府県が学校に対して交付決定を行うこと及び文部科学省の概算払いを待たずに都道府県が学校に対して概算払いをすることを妨げるものではありません。

○「授業料減免事務処理要領」（第2版）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410_00005.htm)

※令和3年5月13日付事務連絡「令和3年度授業料等減免費 負担金の申請手続き等について」でご案内した、「令和2年度授業料等減免費負担金の修正に伴う返納に関する手続き・照会」については、年度内に改めてご連絡いたします。

返納の手続きについては令和4年度に行う予定ですので、各都道府県におかれましては、状況の把握および返納に必要な予算の確保等のご準備をお願いいたします。

(本件問合せ先)

文部科学省 高等教育局

学生・留学生課 高等教育修学支援室

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3280、3958）

e-mail:koto-syugaku-chihou@mext.go.jp

※ お問合せは、メールにてお願いします。